

くしろ地域生活支援センター

# にじいろ路

平成 30 年 7 月 27 日発行 第 1 号



作品：厚岸町子ども発達支援センター



作品：ほっと



作品：キッズセンターくしろ

・事業団 50 周年を記念して作品展示会が札幌・伊達・釧路（昭和イオン）で開催されました。  
くしろ地域生活支援センターの事業所も作品を作成し出展しました。



作品：白糠町子ども発達支援センター



作品：のびっと

発行：北海道社会福祉事業団 くしろ地域生活支援センター  
〒088-0625

釧路町東陽大通西 1-1-1 釧路町保健福祉センターあいぱーる 2 階  
TEL：(0154) 40-5551 / FAX：(0154) 40-1302  
E-Mail：kushiroshien@dofukuji.or.jp

## 施設長挨拶

『あらためましてよろしくお願いいたします』

くしろ地域生活支援センター 所長：北島正紀



利用者、ご家族をはじめ地域の方々、関係機関の皆様には、日頃より当センターの運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

くしろ地域生活支援センターは、同法人の白糠学園が運営する地域生活支援部門（児童通所支援事業、共同生活援助事業）を移管し、平成27年4月に開設され今年で4年目を迎えることができました。この間、活動の様子については、各事業所の通信等で逐次お知らせしてきましたが、センター全体としての機関誌発行までには至っていませんでした。この度、遅延しながら、皆様にもっとセンターのことを知ってもらい、利用していただきたいと思い機関誌を発行することとなりました。第1号は、センターで行っている事業をご紹介しますことができます。今後も定期的に発行していきますのでご覧いただければ幸いです。

さて、当センターは、開設以来、障がいのある方が生まれ育った住み慣れたまちで、いきいきとあたりまえの生活ができるよう支援を行ってきました。今後もこの目標を忘れることなく、障がいを持つ方やそのご家族の立場になり、地域の方々や関係機関の皆様と連携し、地域福祉の推進のために微力ながらお手伝いをさせていただきます。

最後になりますが、今年の4月、障害者総合支援法の一部が改正されました。詳細についてはここでは省略させていただきますが、「地域福祉の推進」「サービスの質の向上」「共生型社会」といった言葉がキーワードになっていると思います。当センターにおいても、制度の流れを注視し、必要とされる、求められるサービスを提供していきたいと考えています。まだまだ課題も多く未熟なセンターですが、少しでも皆さんに信頼され、愛されるセンターになれるよう職員一同これからも努力していきますので、ご支援、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



## くしろセンター 事業所（事業）紹介

### 釧路町児童発達支援センター「のびっと」

釧路町児童発達支援センター「のびっと」は、児童発達支援、放課後等デイサービス（肢体不自由児限定）、保育所等訪問支援、障がい児相談支援「にじ」の4つの事業を行っております。児童発達支援、放課後等デイサービスを合わせ1日の定員は30名、現在登録者数は約62名となっています。



児童発達支援では、保育所や幼稚園を利用しながらの短時間クラス、毎日4時間の利用をする長時間クラスがあります。短時間クラスは、保護者の希望により保育所などを利用しながら週に1～2回、1時間半程度の療育を行なっています。長時間クラスは、釧路町の判定会議で通園許可がおりた児童が毎日通園し、町内ではありますが送迎を行い、1階にある保育所で調理された給食を提供しています。保護者の方々が療育の様子を見たり、誕生会や一緒に季節の行事に参加できるよう、参観日も設けています。

放課後等デイサービスは、対象を釧路町内在住で肢体不自由の児童に限定し、理学療法士による機能訓練を中心とした活動を取り組んでいます。

保育所等訪問支援では、短時間クラスを利用しているお子さんの保護者や園からの要望に応じて保育所に担当保育士が出向き、吃音や発音の指導が必要な小学生は、保護者や学校の要望に応じて言語聴覚士が学校へ出向き児童の様子を観察し、時には直接支援を行っています。支援終了後にはカンファレンスを行い、本人に合わせた適切な支援や統一した対応が出来るようにしています。

障がい児相談支援では、発達等に心配を抱えている児童が通う前に支援利用計画を作成し、一定期間毎のモニタリング等を行っています。また、放課後等デイサービスへの移行時にも事業所の見学や引継ぎ等も必要におうじて行っています。

（センター長 工藤 美紀）



## キッズセンターくしろ

キッズセンターくしろは、発達に遅れや、つまずきのある未就学のお子さんに通っていただき、支援を行っている事業所です。1日の定員は10名です。1回の活動時間は90分となっていて、その中で4名程度のお子さんが活動しています。登所してからの流れは、遊びの時間、お集まりの時間、先生とお勉強の時間、一人で取り組むお勉強の時間、おやつ、帰宅となっています。月に一度、制作活動やゲームなどをグループ活動として行っています。活動内容は、それぞれのお子さんに合わせた内容で行っています。遊びの時間は、おもちゃの部屋や運動の部屋で過ごします。お集まりは、お名前呼びをしたり、先生が絵本を読んだりします。先生とお勉強の時間は、出来そうなことや分かりそうなことを中心に、先生が教えながら取り組みます。一人で取り組むお勉強の時間は、できる内容のお勉強を一人で頑張ります。このような活動の中から、お子さんの発達特性を見つけ、保護者の方と一緒に、より良いサポートの有り方を見つけるように取り組んでいます。

(事業所長 高野 雅弘)



## 厚岸町子ども発達支援センター

厚岸町子ども発達支援センターでは、午前は児童発達支援を行い、個別療育や2～3名の小集団療育を行っています。小集団療育では、お友達と一緒に運動遊びや制作遊び等を行い、楽しみながら出来る事が少しずつ増えるように支援しています。

午後は、放課後等デイサービスを行い、小・中学生の療育を行っています。小学生は、季節に合わせた活動や制作を取り組んだり体を使ったゲーム等を行いながら、お友達と協力する事を学んだり、小集団の活動をしながらもそれぞれの児童に必要な個別での支援をしています。また、中学生や小学生の高学年では、自立を目指してソーシャルスキル（社会に適応するための技能）トレーニングや作業活動を取り入れて行っています。

週に1回、浜中町での療育を実施しており、浜中町も、厚岸町と同じく午前は、児童発達支援、午後は放課後等デイサービスを行っています。  
(事業所長 山田 償佳)



## 白糠町子ども発達支援センター

白糠町子ども発達支援センターでは、白糠町内と釧路市音別町のお子さんを対象に午前に児童発達支援事業、午後に放課後等デイサービスを実施しています。

児童発達支援事業では、朝の会や設定遊びなどの小集団活動、個別療育を行っています。小集団活動では、玉入れや的当てなど道具を使った遊びや、みんなで手を繋いでフラフープを体に通していくような協力する様々な遊びなど取り組んでいます。



放課後等デイサービスでは、宿題や自立課題の時間、遊ぶ時間、おやつの時間などを設けています。外出行事では、夏休みに釧路市内の大きな公園へ遠足に行き、冬休みには阿寒町のスキー場や釧路市にある公園に行ってソリ滑りを実施しています。また、年末にはおたのしみ会（クリスマス会）を毎年行っています。おたのしみ会のためにみんなで作ったすごろくやビンゴ大会などゲーム大会を企画したり、おやつ作りや簡単な工作を利用児童に合わせ、みんなで一緒に楽しめる活動を考えて取り組んでいます。  
(事業所長 堀 裕司)



## 障害者地域活動支援センター「ほっと」



障がい者地域活動支援センター“ほっと”です。くしろ地域生活支援センター唯一の、大人の通所事業所です。現在、30代から80代の方が1日10名程度利用してスタッフ3名で支援しています。

主な活動は手工芸・スポーツ・レクレーション・調理・買い物・行事は各々月1回、利用者の意向を確認しながら行っています。楽しく利用時間を過ごすことをモットーとして活動しています。

(事業所長 山根 敏彦)



## グループホーム（あけほの・わかほ・りやん）

釧路町内に3棟あるグループホームにて、1棟のホームにつき6～7名の少人数で共同生活を送っています。地域で安定した生活を送れるように、ホームの世話人や支援員などのスタッフが、入浴や食事の提供、買い物や通院などのお手伝いをしたり、健康面や金銭面の管理などについて助言をしたり、一人ひとりにあった支援を提供させて頂いています。10月には、釧路市内にも新しくグループホームを開設する予定になっています。



(主査 高橋 真希)



## 相談支援センター「あ〜かす」

相談支援センターあ〜かすは、平成25年4月1日より釧路町からの一部委託を受け、障がいを持つ方やご家族の日々の生活における悩み事や不安などの相談に応じたり、福祉サービス利用のお手伝いをさせて頂いています。釧路町その他、釧路市・白糠町・厚岸町・浜中町の1市4町もサービス実施地域とし、皆様の声を聞きながら気軽に相談出来る地域の拠点を目指しています。

また、サービス等利用計画の作成(計画相談支援・障害児相談支援)の他、入所施設・精神科病院などからの退所、退院のお手伝いや、地域の中で安心した生活をおくるためのお手伝い(地域移行支援・地域定着支援)もさせて頂いています。

障がいのある方の生活を支える制度は多種多様にあります。日常生活に関わる相談の他、就労、教育に関する相談を含め、総合的に日常のお困り事の相談をお受けしますので、何かあった際は気軽にご相談下さい。

(センター長 主査 谷田 匡浩)





## 北海道地域生活定着支援センター釧路センター（さっぽろ地域生活支援センターとの連携事業）

北海道地域生活定着支援センターは、平成28年4月1日より北海道から委託を受け、高齢又は障がい有する福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、退所後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を、保護観察所と協働して行っています。北海道には札幌と釧路に2か所のセンターがあり、釧路センターは釧路町保健福祉センター「あいぱーる」にあります。服役中に福祉支援の調整を行う“コーディネート”、出所後に相談や助言を行う“フォローアップ”、矯正施設から退所した方の関係者、関係機関からの相談に応じる“相談支援”が主な支援内容です。矯正施設を退所した高齢者や障がい者の中には、地域社会に復帰するための支援と上手く繋がらず、自立した生活に困難を来したために、再び罪を犯し矯正施設に戻ってしまうことが少なくありませんでした。そうした方々が、地域での生活を歩みだすために、必要な福祉サービス等が受けられるよう支援を行うことにより、再犯防止に繋げ地域の中で安心してくらしたいけるように支援を行っています。

（定着くしろセンター長 新村 正）



### くしろ地域生活支援センター 総務課

くしろ地域生活支援センター総務課は釧路町保健福祉センター「あいぱーる」の二階事務室で業務を行っています。

総務課の役割は、市町村や振興局と連携して各児童デイ施設の運営を行うほかに、予算の作成と決算処理、施設整備、利用料と給付費の請求、職員の福利厚生、給与処理等様々な業務を行っており、各施設の業務が円滑に進むようサポートしています。時折、各施設のお手伝いに伺うこともありますので、その際には気軽にお声がけしてくださいね。



（主事 芦崎 索）



### 人事異動のお知らせ

<30年4月 広域異動・着任>

新村 正（地域生活定着支援センター札幌センター）

山田 償佳（もなみ学園）

<30年4月 採用>

安田 梨絵（准職員）・小西 和樹（准職員）

## 29年度 利用実績

成人施設	登録数	年間延べ利用数
ほっと	32人	2254人
グループホーム（わかば）	6人	2070人
グループホーム（あけぼの）	7人	2266人
グループホーム（りやん）	6人	1776人
児童施設	登録数	年間延べ利用数
釧路町児童発達支援センター	63人	6059人
キッズセンターくしろ	40人	2083人
厚岸町子ども発達支援センター	57人	2056人
白糠町子ども発達支援センター	41人	1682人
相談	登録数	年間延べ相談数
あーかす	153人	1346件
にじ	112人	893件

### 編集後記

北海道には梅雨がないと言いますが、じめじめとした日々。霧の町釧路らしい天候が続く季節ですね。

長らくお待たせしてたくしろセンターの機関紙が完成致しました。なんせ隣の事業所までは遠いもので、端から端までの移動は車で約2時間。一同に顔を合わせて打ち合わせをする事や、スムーズに意思疎通を図ることも難しいと改めて実感致しました。次号発行が出来る事を祈りましょう。

（K）